

広報

2023

いかた -Ikata-

6

NO.219

あわせのまち♪
伊方町へようこそ

Welcome to IKATA
The town of happiness, located
on the Sadamisaki peninsula



伊方町イメージキャラクター
チビゴソディー



伊方町イメージキャラクター
サダメソディー





[今月の表紙]

しあわせのまち 伊方町へようこそ

“いいとこ探し”をしているサダンディーとチビダンディー。国道197号線から伊方町役場に向かう道すがら花壇の植え替えをする伊方ライオンズクラブと伊方マリーゴールドのみなさんに出会い、お手伝いをしました。花いっぱいの花壇をぜひご覧ください。

目次 - CONTENTS -

- | | | | |
|----|--------------------------|----|-------------------------|
| 3 | サダンディー変身 | 21 | 佐田岬民俗ノート / 国際交流「世界と話そう」 |
| 4 | フォトリポート | 22 | 三崎高校だより / 伊方スポーツセンターだより |
| 7 | 佐田岬トーク(投句)第二回入選句決定! | 23 | 教育ニュース |
| 8 | 町からのお知らせ | 24 | 健康ひろば |
| 16 | 町内の求人情報をお知らせします | 26 | 子育てナビ |
| 17 | 佐田岬観光公社からのお知らせ | 28 | 図書館だより |
| 18 | カレンダー | 29 | 地域おこし協力隊通信 |
| 19 | 相談事業 / 年金ひろば / 伊方町クリーン情報 | 30 | あの人の人 |
| 20 | 人権学習シリーズ / 広報文芸 | | |

変身!

第二形態

サダンデー

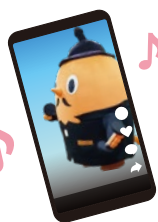


伊方町のイメージキャラクター、サダンデーとチビダンデー。2016年から伊方町内だけでなく、県内外のイベントでも大活躍しています。



どうする
ダンデー？

イベントが少なくてみんなに
会う機会が減ってしまった
サダンデー。
世界の人に伊方町をアピール
するためにどうするか考えて
いました。



変身能力を身につけるまでの模様は、YoutubeやTikTokで配信されています。



第二形態

今後は第一形態、第二形態共にイベントに参加しますので、どちらの形態が出てくるかはお楽しみに！



スポーツテストを実施したサダンデーは、不甲斐ない結果にショックを受け、第二形態への変身が可能になった。

伊方町消防団長あいさつ

新団長 岡田 和也(おかだ かずや)

この度、4月1日付けをもちまして、伊方町消防団長を拝命しました岡田和也です。

「自分たちの地域は自分たちで守る」という消防団精神のもと、常備消防、自主防災組織との連携を密にし、地域住民の皆様への負託に応えるため、団員一丸となって邁進して参ります。関係機関の皆様には、ご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



水槽車が配備されました

新たにこの4月から、八幡浜地区施設事務組合消防本部に小型動力ポンプ付水槽車が配備されました。この水槽車は、現在配備されているポンプ車の約4倍の6000リットルの水を積載しています。

山林火災やメロディーラインでの車両火災など水利のない場所でもこの水槽車を使用することで、一度に運搬することのできる水の量が増え、これまで以上に素早く消防活動に従事できる車両となっています。また、積載した水は断水時に生活用水としても使用できるとのことです。



地域おこし協力隊新入隊員

4月より新たに地域おこし協力隊員3名が着任いたしました。

町内唯一の県立高校を盛り上げるための町営塾「未咲輝塾」の講師として江口大介さん、自然を活かした体験型、滞在型プログラムの推進を行う観光振興（ネイチャーガイド）として遠藤美緒さん、移住定住の促進のために移住相談全般、町内の空き家対策を行う青木郁子さんです。3年間よろしくお願ひいたします。



サテライトオフィス開設の協定

4月18日、愛媛県庁で伊方町と株式会社TREASURY「トレジャーリー」（東京都）による町内でのサテライトオフィス開設に係る立地協定が締結されました。

当日は中村知事の立会のもと、同社がサービス展開しているクラウド型電子契約システム「Great Sign（グレートサイン）」を用いて、県内初となるオンライン形式での協定締結式を行いました。同社の山下社長は八幡浜市出身で、今回、愛媛県の仲介により同社初の地方拠点を役場三崎支所2階に開設する予定で、町の新たな産業創出と雇用の促進、若い世代を中心としたIT人材の育成が期待されます。





道の駅きらら館に「わなげチョコ」オブジェ寄贈

4月19日、フルタ製菓株式会社（大阪府）の乾取締役（上段右から2人目）が来町され、道の駅きらら館に、同社の看板商品である「わなげチョコレート」のオブジェをはじめ、展示用として「チョコエッグ」の歴代おまけ商品の提供のほか、販売用PRパネルの贈呈がありました。同社の創業家である古田鶴彦会長は伊方町加周地区のご出身で、これまでも町内での講演や地元亀ヶ池温泉での商品販売など、多くのご支援をいただいております。きらら館では近々、商品販売開始を予定しており、「わなげチョコ」のオブジェは写真撮影でも使用できますので、皆さまぜひお越しください。



火災予防と厄除けを祈願

4月23日、湊浦地区の八幡神社で地区の火災予防と家内安全、厄除けを祈願する愛宕様が行われました。

湊浦地区では、過去に火災が多く発生したため、火を鎮める神様「かぐつちのみこと」を祀っています。

参加者は地区役員と厄年代表者などとなりましたが、社殿で神事が行われたあと、4年ぶりに屋外で地区代表者による役相撲の奉納と相撲甚句などを行ない、地域の安全が祈願されました。

来年度以降は、コロナ感染拡大前と同様に地域の方々が集まり盛大に愛宕様行事が行われるように参加者全員で願いました。



愛媛FC「伊方の日」

4月29日、愛媛FCの「伊方の日」と題し、伊方町から三崎高校生と三机小学校の児童やサダンディー・チビダンディーも応援に駆け付けました。試合は愛媛ニンジニアスタジアムで行われ、FC琉球と対戦しました。当日は雨が降り続く中でのキックオフとなり、先制されたものの、後半に逆転の2ゴール目を決めて、試合は2対1で勝利しました。応援に駆け付けた方たちは、緊迫した試合展開のなか、大きな声で選手たちを応援しました。



海と風のマルシェ開催

4月30日、伊方町役場本庁前埋立地駐車場で、今年初のSADAMISAKI「海と風のマルシェ」が開催されました。

青空市ではフリーマーケットや鮮魚店等たくさんのお客様でにぎわっていました。

今回初の試みの「うた自慢コンテスト」では飛び入り参加もあり大いに盛り上がりました。ファイナリストに選ばれた3名は7月に開催予定の「きなはいや伊方まつり」のステージに出場予定です。

Hello Ikata, Nice to Meet You!

はじめまして。アンドリュー・ジョンソンです。4月から伊方町のCIR（国際交流員）として勤務しています。伊方町に来て、とても嬉しいです。伊方町に来てまだ1か月しか経っていませんが、景色は綺麗で、海の風は爽やかで、食べ物は新鮮で美味しくて、町民の皆さんはとても元気なので力もらっています。これから通訳や翻訳、英会話教室の指導、中学生海外派遣事業受入事業など、いろいろなことに挑戦していきたいと思います。

そして趣味も頑張りたいと思います。趣味はたくさんありますが、筋トレが1番です。それから登山、スキー、ハイキングにも大変興味を持っています。

伊方町に来る前には、山形県鶴岡市で、ALT（外国語指導助手）として5年間働きました。5年間で、教育にたいへん興味を持ちました。日本語の勉強を頑張り、ほとんど毎日体を鍛えながら、国際交流を深めていました。その経験を活かして、これから伊方町のために本当に頑張りたいと思います。国際交流または英語に関する依頼や質問があれば、是非遠慮なく教育委員会にご連絡ください。今後ともよろしくお願いたします。



佐田岬半島ミュージアム

S A D A M I S A K I H A N T O M U S E U M

佐田岬半島ミュージアムのロゴマークができました！

かつて「みさき十三里」と言われたこの地域独特の自然・歴史・文化を紹介する博物館にふさわしく、マークの先端の黄色い四角で佐田岬半島のシンボルとなる佐田岬灯台を表し、「みさき十三里」にちなんだ13個の四角形を集積して、海・風・緑・柑橘など暮らしを彩る色彩をちりばめ、多彩な民俗文化が存在する佐田岬半島の特色をビジュアルイズに表現しています。このマークがみなさんに親しまれ、ミュージアムが身近な存在になれば幸いです。

佐田岬トーク(投句)第二回 入選句決定!

今年一月にスタートした佐田岬トーク(投句)。四月十九日が第二回の締切でした。今回も伊方町内の俳句会の方々に予備の選句をしていただき、九町出身の坪内稔典先生に最終選句をお願いいたしました。きらら館や亀ヶ池温泉等の投句箱には県外や町外の方の投句も数多くあり、総数で三〇〇以上の俳句が集まりました。誠にありがとうございました。

次回の締切は、六月十九日です。この活動を通して、俳句の楽しさを町内に広めていきたいと思っております。投句箱の傍に投句用紙がありますので、気軽にトーク(投句)してください。皆様からの様々なトーク(投句)をお待ちしております。

◆ 特選 ◆

春潮に瀬と瀬をわたり吾子遊ぶ

八幡浜市 海啓

春の磯の広々として開放的なようすが目に浮かぶ。

「春潮の」とするとさらにリズムがよくなって心地よさも高まる。

◆ 入選 ◆

春の海暮れてフェリーの跡ばかり

伊方町 はまちゃん

フェリーの白い航跡が長かった春の日の印象みたい。

ミカン積むシルバーマークの軽四に

伊方町 ゼンゴアジ

最後の「軽四に」が具体的でよい。

山鳥が木の芽をつつく亀ヶ池

八幡浜市 野うさぎヤワタ

亀ヶ池に行きたくなる。

山桜弁当背負い伽藍山

伊方町 中村まゆみ

山で食べる弁当がうまそう。「伽藍山」が具体的でよい。

◆ 入選 ◆

春の暮時間を忘れるサーブ練

伊方町 中学生 かりんとう

「サーブ練」は部活用語。よく練習した心地よさが感じられる。

半島がもこもことして山桜

伊方町 花守

「もこもこ」というオノマトペが楽しい。

うちのねこひとみの中にさくら見え

伊方町 小学生 西村 和

この猫に会いたい!

つかれてるばあちゃんみたいなチューリップ

伊方町 小学生 宍戸 一穂

ばあちゃん、よく働いて疲れてる。足を投げ出していそう。

入学式グラグラしているパイプイス

伊方町 高校生

入学式にあるちよっとした不安感をうまく表現した。

選・講評 坪内 稔典

令和5年度後期高齢者歯科口腔健康診査について

愛媛県後期高齢者医療の被保険者の方を対象に、無料の歯科口腔健診を実施します。

お口の健康は、全身の健康にもつながります。この機会にぜひ受診しましょう。

●健診項目

①問診 ②歯の状態（現在ある歯、入れ歯のかみ合わせやかむ力の確認） ③口腔機能評価（口の中の健康診査） ④保健指導

●受診方法

クーポン券等が届いたら、事前に健診実施歯科医院にご予約のうえ受診してください。

●注意事項

- ①歯科健診は期間中に1回のみです。後日重複受診が判明した場合は費用を請求させていただきますのでご了承ください。
- ②歯科口腔健診は無料ですが、その後に治療が行われる場合は有料です。

時 令和5年6月1日(木)～令和6年2月29日(木)

申 愛媛県後期高齢者医療広域連合に電話、または町民課医療対策係の窓口で直接お申込みください。

問 広域連合

TEL (089) 911-7739 FAX (089) 911-7735

消費税インボイス制度等説明会

本年10月1日から、適格請求書等保存方式（インボイス制度）が始まります。

事業者の皆様インボイス制度の実施に向けて必要な準備を進めていただくため、インボイス制度説明会及び登録要否相談会を開催します。※要事前予約

時 7月20日(木)、8月30日(水)、9月27日(水)
午前の部 10:00～11:00 定員 10名
午後の部 13:30～14:30 定員 10名

所 八幡浜税務署 2階大会議室
八幡浜市下松影1096番地の4

問 八幡浜税務署
TEL 0894-22-0800 (代)



IKATA Information

町からのお知らせ

「でじらボ伊方町」の開催について

全国のITベンダーや先進企業の方々にお越しいただき、最新テクノロジーに関するセミナー（勉強会）を定期的（2か月に1回）に開催します。

第1回の今回は、KDDIデジタルセキュリティ株式会社CROSS本部セキュリティプランニング部 部長 志野陽一様を講師にお招きし、「地方・中小企業も危ない！専門家が伝える情報セキュリティについて」をテーマに御講演いただきます。

なお、当日参加も可能とさせていただきますが、事前に下記連絡先まで連絡をお願いいたします。

時 6月2日(金) 13時30分～（60分程度）
（受付13時00分～）

所 伊方町役場 6階 大会議室

対 一般社会人、役場職員、高校生 等

￥ 無料

申 問 まちづくり・DX政策係 TEL 38-2659

健康ポイントを貯めて、特典をゲットしよう!!

伊方町では、町民の健康づくりを応援するため「伊方町健康ポイント事業」を行っています。楽しく健康づくりに取り組んでお得な特典をゲットしましょう。

【参加方法】

- ①伊方町健康ポイントカードを受け取る。
★特定健診の集団健診会場や担当窓口で配布します。
- ②健康ポイントをゲットする。
- ③アンケートに回答し、健康ポイントカードを提出する。
★10ポイント貯まると、特典と交換できます。
令和3年度よりポイントの繰り越しが可能になりました。（最大2年分）例：令和4年度のカード4点、令和5年度のカード6点を一緒に提出。
※連続した2年分のカード及び2年とも健診受診が必要です。

【特典】 伊方町地域商品券1,000円分

令和5年6月1日(木)～令和6年3月1日(金)

問 町民課 医療対策係 TEL 38-2653

公有財産の「民間活用提案」を募集しています

遊休施設の活用及び既存施設の有効活用を積極的に推進していくため、町が所有する全ての施設（稼働中の施設を含む）を対象に、民間事業者からの提案を募集しています。

【制度概要】

民間事業者に対して資金力、経営力及び技術力を活かした提案を求め、双方の協議を経て事業化を進めることで、官民連携による住民サービスの向上、賑わいの創出及び新たな雇用の確保等に取り組みます。

【町が求める提案】

- ・将来性のある提案 集客や雇用の創出等により地域の発展に寄与するもの
- ・確実性のある提案 安定収入が確保できる具体的かつ実現可能なもの
- ・自立性のある提案 自主財源により継続的な運営が見込めるもの

【募集対象】

- ・町が保有する公共施設、土地・建物に関する活用提案
（空きスペース、施設の有効活用、閉校施設の再利用等）
- ・提案者自らが主体となり実施する事業

【採択実績】

活用物件①	瀬戸農業公園（ハウス） 住所：塩成乙293番地 構造：軽量鉄骨造 延床面積：502.00㎡
提案者	岬藍（はなあい）ファーム（伊方町）
提案の名称	Green House はなあい
事業概要	・藍染の染め場、体験施設として活用 ・蘭や観葉植物等の栽培及び出荷販売

活用物件②	旧水ヶ浦小学校校舎（4階） 住所：中之浜10番地1 構造：鉄筋コンクリート造4階建て 延床面積：4階床面積 447.25㎡
提案者	アップセルテクノロジー株式会社（東京都）
提案の名称	閉校した校舎を活用したコールセンターの開設
事業概要	・コールセンター業務

【提案受付状況】

現在、白崎埋立地（湊浦白崎1-15）の活用提案を1件受け付けています。他に、当該施設の活用提案がある場合は、6月8日(休)までに提案書を提出してください。

制度の詳細及び提案方法等は町のホームページをご覧ください。

提案に関する事前相談等は下記までお問い合わせください。

問 総合政策課まちづくり・DX政策係 TEL 38-2659



白崎埋立地

令和6年度 伊方町職員の募集について

行政事務（上級）、土木、保健師、保育士、看護師

募集職種		採用予定人数	年齢等要件
行政事務	上級	若干名	平成元年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者（21～34歳）で、大学卒業程度の学力を有する者（令和6年3月卒業見込みの者を含む）
土木	中級	若干名	平成元年4月2日以降に生まれた者（34歳まで）で、大学、高等専門学校等において土木工学に関する課程を専攻し、令和6年3月末までに卒業（見込み）の者
保健師	中級	若干名	平成元年4月2日以降に生まれた者（34歳まで）で、保健師の資格を有する者または令和5年度において取得見込みの者
保育士	中級	若干名	平成元年4月2日以降に生まれた者（34歳まで）で、保育士の資格及び幼稚園教諭の免許（1種または2種どちらでも可）の双方を有する者または令和5年度において取得見込みの者
看護師	中級	若干名	平成元年4月2日以降に生まれた者（34歳まで）で、看護師または准看護師の資格を有する者または令和5年度において取得見込みの者

※行政事務（初級）、管理栄養士、社会福祉士の試験については、9月17日(日)に実施予定です。（詳細は後日お知らせします。）

◆受付期間

令和5年5月29日(月)から6月15日(休)まで（執務時間中）受付ます。

なお、郵送の場合は6月15日(休)までの消印のあるものに限り受け付けます。



◆受験要件

- (1)日本国籍を有する者
- (2)地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない者
- (3)原則として、採用後に伊方町内に居住できる者

◆試験方法等

【一次試験】

令和5年7月9日(日) 伊方町役場

(1) 試験種目

<行政事務> 教養試験、事務適性検査
 <土木・保健師・保育士> 専門試験
 <看護師> 看護師適性検査

【二次試験】 ※一次試験合格者について実施

令和5年8月中旬～9月上旬頃 伊方町役場

- (1) 試験種目 作文試験・面接試験
- (2) 合格通知 令和5年9月中旬～下旬頃

◆受験手続(町指定採用試験申込書の請求方法)

- ・町ホームページからダウンロード
 - ・伊方町役場総務課または瀬戸・三崎支所で交付
- ※郵送で申込書を請求する場合、必ず140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(A4判が入る大きさ)を同封すること。

◆必要書類（一次試験受験時）

- (1)町指定の採用試験申込書 ※写真貼付
- (2)卒業・修了（見込）証明書および成績証明書
- (3)写真2枚(縦4cm×横3cm)
※申込書に貼付するものとは別に2枚必要
- (4)資格証または資格取得見込証の写し
※資格免許職採用希望の方

◆問合せ

〒796-0301 西宇和郡伊方町湊浦1993番地1
 伊方町役場総務課総務管理係 TEL0894-38-2655

亀ヶ池温泉の休館のお知らせ



令和5年9月1日(金)～

現在、温泉施設及び宿泊施設のみ仮営業を行っておりますが、本館再建工事に伴い、令和5年9月1日からグランドオープンまでの間、臨時休館といたします。

皆様にはご不便、ご迷惑をおかけしますが、ご理解の程よろしく願いいたします。

なお、グランドオープンは令和6年春頃を予定しております。

詳細につきましては、町及び施設ホームページにてお知らせいたします。

問観光商工課 TEL 38-2657

令和5年度 区長さん・自治公民館主事さん

令和5年度の各地区の区長さん、自治公民館主事さんです。＝敬称略＝
今後、各地区と町を結ぶパイプ役としてお世話いただく皆さん、1年間よろしくお祈りします。

伊方地区		
地区名	区長	公民館主事
大浜	谷口 誠	明神秀幸
中之浜	門田 尊光	山口康平
仁田之浜	岡山須賀一	木下 誠
河内	松田裕紀	清家茂洋
湊浦一	加藤健二	橋本利彦
湊浦二	山神勇有希	山神勇有希
小中浦	井上藤人	吉本益明
伊方越	門田 元	兵頭 秀
亀浦	河野 淳	窪田 力
中浦	田中心	亀井教行
川永田一	中野正二	門脇勇人
川永田二	中川靖彦	中川靖彦
豊之浦	渡邊信二	山寄勝司
奥	城岡博壽	森元修治
向	堀内弘保	谷口靖彦
畑	得能 守	菊池範弘
須賀	阿部 積	脇田憲一
久保	大林茂樹	井上喜樹
西	根來六公	徳田正信
二見	二宮誠司	高野真二
加周	茅田克洋	笹田有吾
田之浦	山岡正光	中村将士
古屋敷	山口千穂	大山一夫
大成	藤岡 満	藤岡宏一
鳥津	竹上裕也	鳥津正浩

瀬戸地区		
地区名	区長	公民館主事
三机	木村祐三	佐々木 玄
上倉	小早川一夫	小早川一夫
松之浜	三浦義勝	濱家順一
高浦	佐伯昌則	
佐市	山上年光	山上年光
塩成	阿部照雄	佐々木富士隆
足成	大森貴浩	竹林和樹
大江	井上藤雄	大久保聡俊
志津	藤原 勲	藤原 勲
小島	坂本竹市	高橋勝也
大久	中村修二	山本浩文
川之浜	阿部実也	是澤幸忠
田部	梶原吉文	久世忠治
神崎	福島 透	和田弘毅

三崎地区		
地区名	区長	公民館主事
三崎	山本成明	中村治美
高浦	中村公計	船山渉一
佐田	桜井正司	長山松子
大佐田	木野本伸行	梶谷聖司
井野浦	宮本正義	山下正明
与侈	吉森良二	小田和美
申	山下康弘	梶原幹雄
正野	阿部莫皓	梶原直信
二名津	今川克英	長生博行
明神	濱永久	濱永久
松	木下幸彦	大田甚好
名取	藤原 繁	宮部元治
釜木	鶴井尊一	阿部鈴子
平磯	河野万平	浅野正吾

公民館活動は、地域に根ざした文化活動、学習活動を通じて交流を深める場であり、人づくり・仲間づくりから地域づくり・まちづくりへと発展していく場です。

地域の活性化推進のために、「自分たちの地域は自分たちの手で」を合い言葉に、町民の皆さんは声を掛け合い積極的に自治公民館活動に参加しましょう。

“地域力”応援します!

伊方町道路草刈り業務委託スタート

◆目的

従来、行政主導で実施してきた道路除草について、町と地域住民・地元企業等が対等なパートナーシップを組み積極的に推進することを目的として、町が管理する道路における除草の一部を自治会等の住民団体及び企業等の任意団体に業務委託し道路環境の維持を図るものです。

◆実施対象団体

自治会等の住民団体及び企業等の任意団体

◆業務対象範囲

町道(旧国道)

◆対象経費

- (1) 除草に要する経費(除草、集草、積込運搬)
- (2) 保険費及び事務費等

問伊方町役場建設課

TEL 0894-38-2656

FAX 0894-38-1373



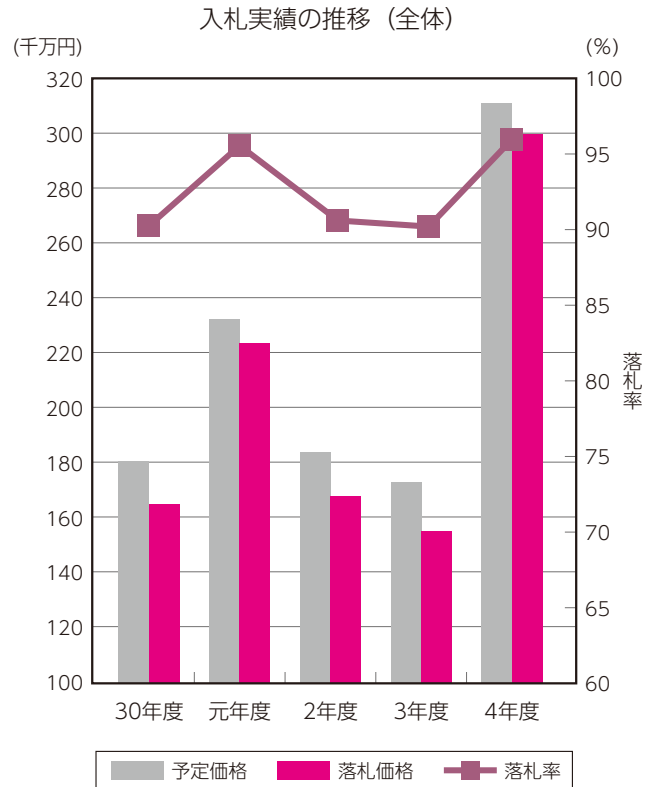
競争入札の実績のおしらせ

町におきましては、入札における不正行為の排除や公平かつ公正な競争性の確保を目指し、平成18年7月から建設工事の制限付一般競争入札を導入しています。さらに平成24年度からは、建設工事に係る調査、測量及び設計業務においても、制限付一般競争入札試行要領を創設するなど改善に取り組んでいます。

また、入札・契約制度の透明性を確保するため、学識経験者による入札監視委員会を設置しており、入札状況を四半期ごとに審議しており、その結果適正であると判断されています。

なお、実績は下表のとおりとなっております。

区 分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
入札件数(件)	建設工事	64	63	68	72	59
	業務委託	27	32	41	38	36
	物品調達	20	18	31	20	16
	合 計	111	113	140	130	111
予定価格(万円)	建設工事	137,203	192,805	115,605	122,178	269,117
	業務委託	33,758	27,546	46,595	37,465	28,843
	物品調達	9,044	11,698	21,538	12,429	12,390
	合 計	180,005	232,049	183,738	172,072	310,350
落札価格(万円)	建設工事	130,677	186,213	109,861	117,367	261,392
	業務委託	24,733	25,348	38,009	27,079	26,421
	物品調達	7,633	10,587	18,733	10,676	11,753
	合 計	163,043	222,148	166,603	155,122	299,566
落札率(%)	建設工事	95.24	96.58	95.03	96.06	97.13
	業務委託	73.27	92.02	81.57	72.28	91.60
	物品調達	84.40	90.50	86.98	85.90	94.85
	合 計	90.58	95.73	90.67	90.15	96.53



伊方発電所の状況

① 運転状況について (令和5年4月末日現在)

- 伊方1号機 (廃止措置)
- 伊方2号機 (廃止措置)
- 伊方3号機 (定格電気出力89万キロワット)
- 第16回 定期事業者検査中

② 伊方発電所3号機 通信障害による衛星電話の使用不能に伴う運転上の制限の逸脱について

4月20日16時10分、通信事業者における通信障害の影響により、伊方発電所において衛星電話の一部が使用不能となることが確認されました。これにより、同時刻に原子炉施設の保安規定に定める運転上の制限（保安規定では、安全機能を確保するために必要な機器の台数を「運転上の制限」として定めており、衛星電話設備は、合計12台が動作可能であることを求めている。）から逸脱したと判断しました。使用不能な衛星電話は4台であり、他の衛星電話や通信機器に問題はありませんでした。代替措置として、同日18時00分に伊方発電所内に保有する予備の衛星電話を4台配備しました。

その後、28日に代替措置として配備した4台の衛星電話を保安規定に定める衛星電話として取り扱うため、必要な検査等を実施し、同日11時4分に運転上の制限を満たしました。

このほか、4月においては22日に作業員の負傷の連絡がありました。これらの事象によるプラント設備への影響並びに環境への放射能の影響はありません。



伊方町の給与・定員管理等について

詳細は伊方町ホームページ
「伊方町の給与・定員管理」



1 総括

■人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (4年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 2年度の人件費率
3年度	8,689 人	10,128,924 千円	1,207,577 千円	1,519,942 千円	15.0 %	14.0 %

■職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				計 B	(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤労手当				
3年度	153 人	507,539 千円	90,031 千円	194,331 千円	791,901 千円	5,176 千円	5,543 千円	

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、令和3年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

2 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況（令和4年4月1日現在）

■一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
伊方町	41.1歳	287,800	336,244	317,808
愛媛県	43.0歳	318,700	414,565	348,948
国	42.7歳	323,711	—	405,049
類似団体	41.1歳	298,110	344,602	327,858

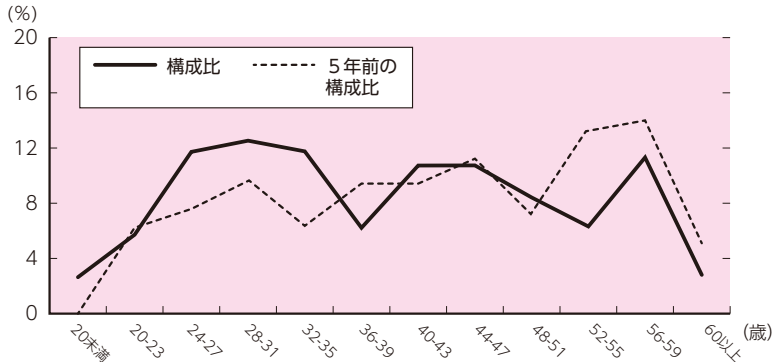
- (注) 1. 「平均給料月額」とは、職員の基本給の平均である。
 (注) 2. 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額の合計したものの。
 (注) 3. 「平均給与月額(国ベース)」は比較のため、国家公務員と同じベース(時間外勤務手当等を除いたもの)で算出。

3 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

部門	区分	職員数		対前年 増減数	
		R3	R4		
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	0
		総務	46	46	0
		税務	5	5	0
		労働	0	0	0
		農水	11	10	△1
		商工	5	6	1
		土木	9	11	2
		民生	39	39	0
		衛生	15	12	△3
	計	132	131	△1	
	教育部門	21	20	△1	
	消防部門	0	0	0	
	小計	153	151	△2	
企業会計部門	病院	15	18	3	
	水道	5	5	0	
	下水道	2	3	1	
	その他	14	16	2	
	小計	36	42	6	
合計		189	193	4	

(2)年齢別職員構成の状況（令和4年4月1日現在）



(3)職員数の推移

部門別	年度	29年	30年	31年	2年	3年	4年	5年間 増減数
	(単位：人)							
一般行政		127	137	135	135	132	131	4
教育		28	21	21	21	21	20	▲8
消防		0	0	0	0	0	0	0
普通会計計		155	158	156	156	153	151	▲4
公営企業等会計計		38	34	35	37	36	42	4
総合計		193	192	191	193	189	193	0

問 総務課総務管理係 TEL 38-2655

夜間・休日の相談を受け付けます

夜間・休日納税相談窓口 開設

役場町民課では、お仕事などの都合で平日昼間に来庁できない方のために、下表のとおり夜間及び休日に町税の納付相談のための窓口を開設しています。相談を希望される場合は、必ず事前に電話予約をお願いします。

所 本庁 1 階 町民課税務係(本庁東側 1 階時間外入り口からお入りください。)

内 納税相談、町税(町県民税・固定資産税・軽自動車税)・国保税の納付、
口座振替の申込み(預貯金通帳と口座届出印が必要)

問 電話による納税相談 町民課税務係 TEL 38-2650

月	町税の種類	納期限 【口座振替日】	夜間相談日 (18:00~20:00)	休日相談日 (9:00~17:00)
6	町県民税・固定資産税・国民健康保険税(第1期)	6月30日(金)	27日(火)	25日(日)
7	町県民税・固定資産税・国民健康保険税(第2期)	7月31日(月)	25日(火)	30日(日)
8	町県民税・固定資産税・国民健康保険税(第3期)	8月31日(木)	29日(火)	27日(日)
9	町県民税・固定資産税・国民健康保険税(第4期)	10月 2日(月)	26日(火)	24日(日)
10	町県民税・固定資産税・国民健康保険税(第5期)	10月31日(火)	24日(火)	29日(日)
11	町県民税・固定資産税・国民健康保険税(第6期)	11月30日(木)	28日(火)	26日(日)
12	町県民税・固定資産税・国民健康保険税(第7期)	1月 4日(木)	26日(火)	24日(日)
1	町県民税・固定資産税・国民健康保険税(第8期)	1月31日(水)	30日(火)	28日(日)
2	町県民税・固定資産税・国民健康保険税(第9期)	2月29日(木)	27日(火)	25日(日)
3	町県民税・固定資産税・国民健康保険税(第10期)	4月 1日(月)	26日(月)	24日(日)

※開設日は変更する場合があります。

令和5年度伊方地域行政相談所開設のお知らせ

令和5年度の伊方地域行政相談所の年間計画表です。お気軽にご利用ください(相談無料・秘密厳守)。

月	伊方町民会館	町見公民館
6		8日(木) 13:00~16:00
7	6日(木) 13:00~16:00	
8		17日(木) 13:00~16:00
9	7日(木) 13:00~16:00	
10		19日(木) 13:00~16:00
11	2日(木) 13:00~16:00	
12		21日(木) 13:00~16:00
1		
2		15日(木) 13:00~16:00
3	7日(木) 13:00~16:00	

問 総務課 TEL 38-2655



マダニに咬まれないために

マダニに咬まれて感染する「重症熱性血小板減少症候群（SFTS）」の発生が増加する時期になりました。予防のポイントは、マダニに咬まれないことです。草むらや藪などマダニが多く生息する場所に入る時は、肌を出来るだけ出さないようにしましょう。



〈予防ポイント〉

- 帽子
- 首にタオル
- 長袖（袖口を手袋の中に）
- 長ズボン（ズボンを靴下の中に）
- 靴

国民健康保険税の課税限度額について

国民健康保険法施行令の一部を改正する政令（令和5年政令第24号）の公布に伴い、令和5年度国民健康保険税の課税限度額が現行の102万より104万円へと変更となります。近年の医療給付費等の増加による、中間所得層の負担増に対し配慮したものです。

変更内訳は①～③の通り

- ①基礎課税額に係る課税限度額を65万円のまま据え置き。
- ②後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額を22万円（現行20万円）に変更。
- ③介護納付金課税額に係る課税限度額は17万円のまま据え置き。

問 町民課税係 TEL 38-2650

6月は「防災対策強調月間」です

6月は、梅雨前線などの影響で、大雨による災害が起きやすい季節です。県ではこの月間中、河川、道路などの土木施設や工事現場のパトロールを強化し、危険箇所の発見や応急工事の実施など災害の未然防止に努めています。皆さんも、テレビ、ラジオなどの災害情報に注意し、危険が迫ったときはすぐに避難するなど、災害に対する警戒を十分に心掛けてください。また、災害に備えて懐中電灯や携帯ラジオなども常に準備しておきましょう。

なお、危険な箇所を見かけたときは、すぐに役場や県の八幡浜土木事務所などにお知らせください。災害の防止に皆さんのご協力をお願いします。

問 建設課地域整備係 TEL 38-2656
八幡浜土木事務所 TEL 22-4111



町営住宅入居者募集

◆申込期限

6月5日(月) 17:00まで

◆入居資格

収入基準や地方税等公共料金の滞納がないこと等の基準を満たす必要がありますので、詳しくはお問い合わせください。

◆入居資格

- ・修繕期間が必要な未修繕物件も含まれます。
- ・申込み多数の場合は抽選となります。
- ・詳しくはお問い合わせください。

問 建設課 建設管理係 TEL38-2656

番号	団地名	場所	募集戸数	間取り	月額家賃（※1）	建築年度
①	久木尾団地	湊浦	1戸	3DK	14,500円～21,600円	昭和55年
②	畑団地	九町	1戸	3DK	23,600円～35,200円	平成14年
③	三机団地	三机	6戸	2DK	14,100円～22,300円	平成1年
④	上倉団地	上倉	3戸	3DK	6,600円～9,800円	昭和58年
⑤	瀬平団地	三崎	1戸	3DK	17,200円～25,600円	平成3年
⑥	砂田団地	二名津	3戸	3DK	12,300円～18,400円	昭和61年
⑦	二名津向住宅	二名津	1戸	2LDK	13,000円	昭和60年

※ ①～⑥の家賃は所得に応じた額になります。⑦の家賃は定額です。

愛媛県職員(選考職)採用試験

募集職種	採用人数
看護師	130名程度
臨床検査技師	2名程度
診療放射線技師	2名程度
理学療法士	3名程度
作業療法士	1名程度

時 申込期限 令和5年6月9日(金)

試験日 看護師 6月24日(土)

看護師以外 6月25日(日)

その他、採用試験に関する詳細な情報については、愛媛県公営企業管理局総務課までお問い合わせ下さい。

問 愛媛県公営企業管理局総務課 TEL 089-912-2790

労使間の個別トラブル無料労働相談

労使関係のトラブルでお困りの方、労働委員会に相談してみませんか。労働者と使用者どちらの方も利用できます。

労働委員会は、公正・中立的な立場で労使間のトラブル解決を図るための専門機関です。

内 事務局職員相談 (電話又は面談)

平日 8時30分～17時15分

随時受付

労働委員専門相談 (面談)

毎月第4金曜日 ※事前予約制

14時30分～17時00分

￥ 無料

問 愛媛県労働委員会事務局

TEL 089-912-2996

国家公務員試験(高卒程度試験) 保護者向けセミナー

～地域で働く国家公務員を目指して～

時 令和5年6月3日(土) 10:00～12:00

所 高松サンポート合同庁舎

※オンラインでもご参加いただけます。

- ・国家公務員試験の概要、採用実績、受験対策
- ・労働条件や転勤など国家公務員の働き方や将来
- ・保護者としての心構え など

対 就職を控える高校生、高専生を持つ保護者

問 人事院四国事務局 高松市サンポート3-33

TEL 087-880-7442

QRコードを読み取って人事院四国事務局ホームページからお申込みください。(電話でもお申込みできます。)



労働保険の年度更新について

労働保険(労災保険・雇用保険)の令和5年度の年度更新が始まります。電子申請(電子政府の総合窓口【e-Gov】)もご利用できます。

時 令和5年6月1日(木)～7月10日(月)

問 愛媛県労働保険徴収室

TEL 089-935-5202



町内の求人情報をお知らせします

町民や伊方町への移住を考える方に広くお知らせし、町の農・水・商工業などの発展や企業立地、促進・雇用対策のため、「広報いかた」において無料の求人情報を毎月掲載します。

6月1日現在の求人情報です。行き違いにより求人が終了している場合はご了承ください。

※掲載は届け出順です。

求人事業所	住 所	求人職種(求人数)	賃 金	就業時間	休日	問い合わせ先
OKASHIYA SHANSHAN	塩成293 佐田岬半島 ミュージアム内 カフェテナント	カフェ常勤 スタッフ (2人)	時給950円 【試用期間中】900円	9:00-17:00 時間外労働あり (月平均10時間)	月8日、 元日	karendr369 @yahoo.co.jp TEL 0894-21-1516 携帯 090-9775-6809
OKASHIYA SHANSHAN	塩成293 佐田岬半島 ミュージアム内 カフェテナント	カフェ 土日祝バイト (2人)	時給950円 【試用期間中】(2か月)900円	11:00-16:00 時間外労働なし	月火水木	karendr369 @yahoo.co.jp TEL 0894-21-1516 携帯 090-9775-6809
株式会社 五輪	川永田字 宿名とふ乙 104番地2	伊方斎場職員 (1人)	【基本給】170,000円 【職務手当】30,000円 【地域手当】20,000円 【他手当】15,000円 試用期間あり(6か月) 試用期間中職務手当半額	8:30-17:00 時間外労働なし	月8日、 元日	kazuhiisa-kikuichi @gorin-m.co.jp TEL 089-935-5759

「広報いかた」において無料の求人情報を毎月掲載します。希望する事業者は、町ホームページの申込フォームでお申し込みください。

申 申込締切 6月1日(7月号掲載)

※掲載内容の変更・停止がある場合は、メールまたは電話にて、

問 「町内の求人情報を掲載します」

締切までに毎月必ずご連絡下さい。ご連絡がない場合は、継続して掲載します。

アドベンチャークルーズ運航開始！

今年も三崎の漁師さんが運航する漁船に乗って佐田岬の絶景を巡る漁船体験クルーズを4月29日～10月29日（土日祝）2便運航します。（夏季は1日3便）
※第2土曜日を除く

今年からは名前をアドベンチャークルーズと変えて昨年以上に佐田岬のスケールの大きな自然を体感できる内容となっています。

皆様のご乗船をお待ちしています。

料金：大人 2,500円
小人 1,500円 幼児 500円
時間：①10:00 ②12:00 ③14:00
HP <https://www.sadamisaki.com>



「佐田岬はなはな」にある観光案内所前にカーシェアサービスを導入！

カーシェア用トヨタアクアを4月26日より設置しました。

三崎港にお越しいただいたお客様に観光、ビジネスの移動手段として短時間から長時間まで、用途に合わせて気軽にお使いいただけます。

自分のスマートフォンで予約から料金精算までできるので、24時間365日利用できます。スマートフォンが車のカギにもなります。

HP https://mobility.toyota.jp/r-toyota-share/index.html?padid=menu_logo



青空市

SADAMISAKI
海と風のマルシェ

佐田岬の恵を堪能しよう

ガラポン

うた漫

地産の海産物・野菜など
生鮮食品販売ブースに加え
フリーマーケットブースも!!
キッチンカーや各種グルメも大集合!!
出店参加者随時募集中!!

キッチンカー
テント販売、展示企画など

誰でも参加OK!!
思いっきりあなたの歌を
自慢しよう!!
随時応募受付中!!

応募
QRコード
回収

マルシェ内での
お買い物500円ごとに
抽選券1枚進呈!

主催：一般社団法人 佐田岬観光公社
愛媛県西宇和郡伊方町三崎1700-11
☎0894-54-2225 ✉marche@sadamisaki.com

海と風のマルシェ 年間スケジュール

- 5月28日（日）（きららまつり）
- 6月25日（日）
- 7月29日（土）（伊方まつり）
- 8月27日（日）
- 9月24日（日）
- 10月29日（日）
- 11月26日（日）
- 12月10日（日）※予定
（イルミネーション点灯式）

LINE

Instagram

6月 暮らしのカレンダー

1	木	心配ごと相談 (伊方町民会館 13:00~16:00)	16	金	心配ごとと法律相談 (町見公民館 14:00~17:00) 心配ごと相談 (三崎保健福祉センター 9:00~11:30) 給食サービス事業 (町見地区) ※2
2	金		17	土	
3	土	佐田岬ふるさとウォーク2023	18	日	
4	日		19	月	
5	月		20	火	消費生活相談 (役場 1階相談室 9:00~16:30)
6	火		21	水	当番司法書士事務所 (三崎支所 13:30~16:00)
7	水		22	木	
8	木	行政相談所 (町見公民館 13:00~16:00)	23	金	給食サービス事業 (伊方地区) ※2
9	金		24	土	
10	土	人権の日 ピップスおはなし会 (図書館 13:30~)	25	日	SADAMISAKI 海と風のマルシェ 休日納税相談日 (本庁税務室 8:30~12:00) ※要予約 マイナンバーカード交付等休日窓口 (要予約) (町民課・瀬戸支所・三崎支所 9:00~16:30) ※1
11	日		26	月	
12	月	行政相談所 (三崎支所 13:30~16:00)	27	火	夜間納税相談日 (本庁税務室 18:00~20:00) ※要予約 マイナンバーカード交付等平日延長窓口 (要予約) (町民課・瀬戸支所・三崎支所 17:30~19:30) ※1
13	火		28	水	
14	水		29	木	献血 (伊方町役場前 10:00~)
15	木	心配ごと相談 (町見町民会館 13:00~16:00)	30	金	

※1 カードの受取り希望の方で、ハガキに記載されている受取り場所以外で受取り希望の方は、開設日の3日前 (土日祝日を除く) までに電話でご連絡ください。(TEL38-2653)

※2 瀬戸・三崎地区の「給食サービス事業」につきましては、6月は実施しません。

付加保険料制度について

付加保険料制度は、国民年金の一般保険料に加えて付加保険料（月々400円）を納めることにより、老齢基礎年金に付加年金が上乘せされる制度です。付加保険料は、申し込みをした月分から納めることになります。希望される方は、年金事務所または役場にお申し出ください。

〈納めることができる方〉

国民年金第1号被保険者

任意加入被保険者（65歳以上の方を除く）

※国民年金基金加入者・免除の該当者は不可。

〈付加年金額〉

付加年金額（年額）は「200円×付加保険料納付月数」で計算し、2年以上受け取ると支払った付加保険料以上の年金が受け取れます。

問 宇和島年金事務所（代表） TEL0895-22-5440
町民課住民生活係 TEL38-2653

宇和島年金事務所 出張相談

時 6/8(木)・6/29(木) 10:00-15:30

所 八幡浜商工会議所

申 宇和島年金事務所 TEL0895-22-5569 ※要予約

6月 暮らしの相談事業開催日

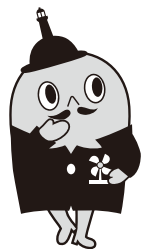
- 1(木) 心配ごと相談
伊方町民会館 13:00~16:00
- 8(木) 行政相談所
町見公民館 13:00~16:00
- 12(月) 行政相談所
三崎支所 13:30~16:00
- 15(木) 心配ごと相談
町見公民館 13:00~16:00
- 16(金) 心配ごとと法律相談
町見公民館 14:00~17:00
心配ごと相談
三崎保健福祉センター 9:00~11:30
- 20(火) 消費生活相談
役場1階相談室 9:00~16:30
- 21(水) 当番司法書士事務所
三崎支所 13:30~16:00

※心配ごとと法律相談は【予約制】です。相談を希望される方は、相談日の前日までに社会福祉協議会本所（TEL38-2360）へ予約をお願いします。
ものわすれ相談、各種保健事業については、健康ひろばでご確認ください。

伊方町クリーン情報

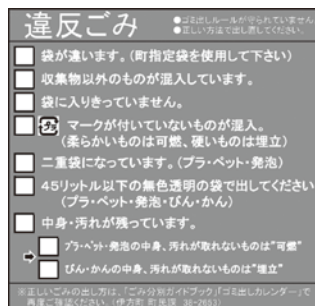
～捨てたごみが回収されてない!?～ 警告シールが貼られたときは…

ごみの収集日に捨てたのに赤いシールを貼られてステーションの中に残っていることはありませんか？
それらは、分別方法などが間違っているため残っているのです。回収してもらうためには、一度持ち帰り正しい捨て方にして再度収集日に出して下さい。何が間違ってたのか知るためには、貼られたシールのどこにチェックマークが入っているか確認してみてください。



「ごみを出したらハイ終わり!!」ではなく、ちゃんと収集されたかチラッとでいいので確認して欲しいダンディ

警告シールの例





「ルール」と「マナー」の違い

生涯学習係

私たちの身の回りには、様々なルールやマナーがあります。それらは、私たちが安全で快適に暮らすために必要なものです。例えば、交通事故の被害者や加害者にならないために、交通ルールや交通マナーがあります。そして、私たちは、様々な機会を通じて繰り返しそれらを学び、身に付けます。

ところで、ルールとマナーはひとくくりに扱われることが多いですが、ルールとマナーには大きな違いがあります。ルールとは法律に定められた「きまり」であり、ルールに違反すると罰則が科されるといえます。例えば、制限速度を超えての自動車運転は、「道路交通法」違反として罰せられます。

では、人権についてはどうでしょうか。日常生活においてお互いが気持ちよく過ごせるように、人権に関するルールは守られているのでしょうか。人権におけるルールは、どこにどのような定められているのでしょうか。

日本国憲法 第十二条

『すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国

政の上で、最大の尊重を必要とする。』

日本国憲法 第十四条

『すべて国民は、法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない。』

私たちは個人として尊重され、差別されない存在であること、その人権は守られるべきものであることが、このように日本国憲法に明記されています。そして、このルールに違反すると罰せられます。

ところで、信号機が設置されていない横断歩道では横断しようとする人が優先です。道路交通法に示されているルールなのですが、これをマナーと勘違いして、違反している人が多いそうです。

人権についても同じようなことが起こっているかもしれません。知らず知らずであっても他者の人権を侵害することは許されません。そのような無意識のルール違反をしないためには、正しくルールを理解し、自分自身の言動を振り返る機会を持つことが大切ではないでしょうか。

広報 文芸

俳句

俳句の会

たんぼの絮ひと息で吹きとばす
渡辺日出子

新緑が浮き立つ山に雲の影
石井義夫

漁火のきらめく今宵夏立ちぬ
井上良枝

葉桜や日本列島黄砂降る
上田幸香

草刈り機轟音すれど人見えず
木戸悦子

あみだ句会

生かされて喜怒哀楽の九十年
松本光子

山桜楽しい仲間クロツケー
宮部タミエ

二月尺海キラキラと鼻歌が
玉里宏子

久の友皆恙無し初句会
平尾由賀

彼岸会に摘みしよもぎの団子食う
宮本喜美子

初夏の風今年最後のみかん取り
中村まゆみ

桜花散りて美し花いかだ
宮本ハナ子

三回忌妹の笑顔の山ざくら
濱田貞江

春がきた景色もかわりにぎやかだ
宮本眞知子

母の日に母在ることが一の膳
西谷玲子

こぼれ刃の遣りし柄鎌水温む
木村 勲

おぼろ月春の夜空にふんわりと
濱田啓二

サンライム恵んで春はそこに来る
梶谷栄一

老夫婦浅き夢見る大朝寝
高月 仁

中之浜のタカラブネ

中之浜地区では地区の男性が結婚すると、その夫婦に中之浜地区青年団が稲藁で作ったフネとスホウ、ホックとよばれる歌を作って贈る風習があります。

フネ(写真中央)は宝船を模したもので、その帆には筆で「宝」という文字を書き入れます。船には俵が積まれています。

スホウ(写真右)は二つのしめ縄を寄せたようなわら細工で、左右で緋(な)う方向を変えます。

ホック(写真左)を詠むのは青年団団長です。ホックには新郎新婦二人の名前を入れ込みます。

現在、フネの贈呈は結婚式の中で行います。式の途中にフネを贈る時間が設けられ、盆にフネ・スホウ・ホック一式を載せ新郎新婦に渡します。かつては渡す際に次のようなかけ声があったそうです。

(団長)「よーよーよー」
 (他青年団員)「よーよーよー
 やんえや やんえや やんえや」
 (団長)「ふんとこ」
 (団長・青年団員)「ふんえ」

また、以前はホックを色紙に書いて渡すことはありませんでした。が、「せつかくだからみんなが見られるようにしよう」ということで、数年前から色紙に書いたものも一緒に渡すようになったそうです。地域のみんなが新郎新婦の結婚を祝福している様子が伝わってきます。



佐田岬半島ミュージアムだより

4月末に工事用の足場が取り除かれて、ついに新しい建物が姿を現しました。前を通った時に見たという方も大勢いらっしゃるかもしれません。しかし博物館はこれで完成ではありません。中身が問題です。展示室でみなさんに見ていただく資料も含めて、たくさんの資料や書類の引っ越しと、展示の造作その他いろいろがこれから追い込みです。オープンまではもうちょっとお待ちください。



世界と話そう



ベセニー・デライン
 Bethany DeLine

「異文化を理解
 することについて」

「民族中心主義 (Ethnocentrism エスノセントリズム)」という言葉があります。これは、自国の文化を基準として、他国の文化を評価する傾向のことです。この考え方を理解することは、私が日本での生活に適應する上でとても重要なことでした。「民族中心主義」という考え方を覚えることができます。どの国の文化も他の文化より優れているわけではなく、私たちは皆平等に挑戦することの喜びを経験できる人間なのです。アメリカ文化も日本文化も、良いことと悪いことについて、それぞれに特有の価値観や信念を持っています。例えば、日本人は集団の和や年長者を敬うことを大切にしますが、一方でアメリカ人は、達成と平等を重んじる傾向にあります。優先順位がぶつかってしま

うと、時に紛争が起きてしまいます。ノースダコタ大学の研究によれば、紛争解決そのものがしばしば紛争の最大の原因となるとも言われています。しかし、私は異文化の調和は努力次第で可能であると思います。仮定や様々な憶測の前に、そう思う原因を自問することが大切です。アメリカ人も集団の調和を大切にしますが、時々ほかのことを優先するように言われることがあります。大切なことは、私たちは皆不完全な人間であることを忘れず、人の性格について早合点しないようにすることです。もしも欧米人の行動を左右する価値観について知りたい方はご一報ください。このことについて一緒にお考えいただければありがたいです。





三崎高校だより

令和5年度が始まりました。今回は4月の様子について紹介します。

* 入学式

令和5年4月11日(火)、令和5年度入学式を行いました。3年間コロナ禍により全校生徒を体育館に入れて行うことができていなかった入学式ですが、今年度は新たに59名の新入生を全校生徒で迎えることができました。総勢150名となる三崎高校生に1年生の保護者が集まった体育館は華やかで趣のある式典となりました。

直近の全校生徒参加の入学式はコロナ前の平成31年度実施で、全校生徒の数は90名弱でした。その時を知る本校教職員もおり、在校生による太鼓演奏やブラスバンド演奏から始まった入学式は非常に感慨深く、私たちの心に熱いものが込み上げてくるのを感じました。



* 対面式

4月12日(水)は対面式が行われました。初々しい制服姿の1年生。それを見守る在校生。高校生になり、緊張している1年生に少しでも安心して

らえるように、春休みの間から精一杯準備をしてきた上級生の演奏やみさこう応援団は本当に感動的な時間でした。新たな力を得た新しい三崎高校が始まります。これまででも力いっぱい取り組んできましたが、さらにパワーアップした三崎高校を作り上げていけるよう、生徒、教職員全員で取り組んでいきます。



* 令和5年度もサイコー

これまでに田村菓子舗さんに御協力いただいた「みっちゃん大福」や「マーメイド」など様々な取組を行ってきました。今回は佐田岬観光公社さん、(有)タイムズさんより御依頼いただき、新たに「佐田岬らしいパフェ」の開発に取り組みました。アイデアを出して商品を作るだけでなく、マーケティングの方法を学び、起業についても学んでいきます。今後は京都のニューヨークチーズケーキの専門店「パジョンス」さんともコラボしていく予定です。これまで以上に伊方町の魅力を発信していくるように、パワーアップした三崎高校を紹介していきますのでよろしくお願ひします。



伊方 スポーツセンターだより

ダンススクール生徒募集

今年度から新たにダンススクールを開催します！！
見学無料！ダンスに興味がある方は是非ご参加下さい！

時 6月6日(火)・13日(火)・23日(金)・30日(金)
定 リトルクラス15名 17:40~18:40
 キッズクラス15名 18:50~19:50
所 伊方スポーツセンター3階会議室
対 4歳~小学2年(リトルクラス) ¥3,360円
 小学3年~小学6年(キッズクラス) (1期4回)

はじめてYOGA

深い呼吸と瞑想でリラックス効果を高め、日頃たまったストレスや疲れを癒しませんか？

時 6月8日(木)・15日(木)・22日(木)・29日(木)
 19:20~20:20
所 伊方スポーツセンター3階会議室
対 女性のための教室になります。
¥ 2,100円 (1期4回) 4回コース
 740円 1回コース

ピラティス教室生徒募集

時 毎月第1日曜日 10:00~10:50
所 伊方スポーツセンター3階会議室
対 一般成人 ¥740円

6月スポセン休館日のお知らせ

5日(月)・12日(月)・19日(月)・26日(月)

申問 伊方スポーツセンター
 TEL38-1100または38-0776



※参加希望の方は必ず事前にスポーツセンターまでご連絡ください。定員に達している場合はお断りいたします。日程変更する場合がありますのでご確認お願い致します。

小中学生の学校内外での悩み、ご相談ください!

現在、子どもたちを取り巻く環境は複雑で多様です。社会の変化や新型コロナウイルス感染症の影響などもあって子どもたちの不安やストレスが増えてきており、その解消が難しくなっています。また、それを見守る家族の皆様の心配事も増えていると思います。

伊方町教育委員会では、学校生活への不適応や人間関係の問題、いじめなどの悩みや不安に対して、様々な相談窓口を設けています。

○まず、子どもやその環境をよく知っている各学校で相談をしてください。

学級担任や生徒指導主事、養護教諭の先生たちだけでなく、児童生徒の相談を受ける専門の先生を各小中学校に配置しております。町内全ての小学校に「ハートなんでも相談員」を、全ての中学校を拠点として各中学校区に「スクールカウンセラー」を置き、教育上の悩みをカウンセリングする体制を整えています。詳しくは、通学している小中学校にお問い合わせください。

○より専門的な相談をしたい場合は、伊方町教育委員会学校教育係の教育相談担当にお話してください。

一般的な相談内容については、鎌田宏和教育専門員、佐々木一光指導主事、特別支援教育を含む内容については、山岡朝美相談員、教育及び福祉に関する内容を含む場合は、二宮あさみスクールソーシャルワーカーが相談を受けます。

一人で悩まず、教育に関する問題はまず身近な先生や学校に相談し、学校教育係（教育相談担当）も必要に応じてご活用ください。



教育Newsでは、伊方町教育委員会の取組や情報、各学校の紹介や教育関係行事等をお知らせします。

連絡先

伊方町教育委員会学校教育係
(教育相談担当)
TEL 38-2660

「ポコアポコ」を設置しました!

今年度から、学校生活に適応しにくい、学校に行きづらい生徒や児童を支援する教室を伊方中学校内に設けました。「ポコアポコ（少しずつ、ゆっくりとの意味の音楽用語）」という名前の教室です。

ここでは、学校に登校しづらい子どもを支援・応援するための専門的な先生を配置しております。必要に応じて、アドバイスやサポートなどを受けることができます。

この教室に関して相談したい方がおられましたら、上記の伊方町教育委員会学校教育係（教育相談担当）に連絡してください。

子どもたちの視野を広げるための教育の推進 —国際理解・異文化理解のために—

この令和5年5月8日から、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行し、行動制限や感染対策が緩和されています。伊方町教育委員会は、今年3月25日から3月27日に小学生国内派遣事業（北海道泊村との交流活動）を行いました。参加した19名の6年生は、泊村で大歓迎を受け、関係の皆様と交流を深め、その目的を達成しております。

本年度、伊方町、伊方町教育委員会、伊方町国際交流協会では、異なる都道府県や国の文化などを理解し視野を広げるとともに、その体験をこれからの生活に生かすこと、ふるさとのよさを再確認することなどを目的に、様々な交流体験の機会を設けています。

- 小学校 2泊3日の県外修学旅行 中学校 4泊5日の県外修学旅行
- 小学生国内派遣事業（姉妹町村である北海道泊村との相互交流活動）
- 中学生海外派遣事業（姉妹都市であるアメリカ合衆国レッドウィング市への中学生派遣と中学生受け入れの相互交流活動。伊方町国際交流協会事業）
- 高校生語学研修（高校生のカナダへの短期語学研修。伊方町国際交流協会事業）

修学旅行経費一部補助、他の事業に参加希望される方への経費半額程度の補助を行い、これからの社会を生きる子どもたちを応援しています。



サケの稚魚の放流（北海道泊村）

時とき 所ところ 内内容 対対象 定定員 ￥金額 申申し込み 問問い合わせ HPホームページ

心の健康相談のご案内

伊方町では心の健康に関する身近な相談の場として、「心の健康相談」を実施しています。様々なストレス・身体の変調・年齢の節目等からくる心の不調はありませんか？病院に行くほどではないけれど、ちょっと気になると感じていたら、是非お気軽にご相談ください。相談は専門科医師が個別に対応しています。認知症等についての相談やご家族からの相談も受け付けています。

【相談例】

気分が落ち込む、眠れない、意欲・気力がわかない、物忘れがひどくなった。

その他、心の健康に関する相談。

時開催日はP25「保健センターの行事」をご覧ください。

¥無料 秘密は厳守致します。

申予約制（事前に中央保健センターへご連絡下さい）

問中央保健センター TEL 38-1811



健康ひろばでは、健康に関する情報や行事をお知らせします。



献血のお知らせ

病气やけがなどで輸血を必要としている患者さんの尊い生命を救うため、日本赤十字社では、16歳から69歳までの健康な方に献血のご協力をお願いしています。ただいま、愛媛県の血液がたいへん不足しておりますので、ひとりでも多くの方の献血をお願いいたします。なお、感染予防のため、マスクの着用をお願いします。

時令和5年6月29日(休) 午前 10:00~12:00
午後 13:00~16:00

所伊方町役場前（受付：役場1階ロビー内）

問中央保健センター TEL 38-1811

ひきこもり相談のお知らせ

18歳以上のひきこもりご本人およびそのご家族を対象に相談をお受けしています。

ひきこもりとは、以前は活動的に外に出ることができていた、また学校や仕事に通っていたが、あるときから一切の外出を拒む、一見穏やかに家庭にとどまっているように見えても、家族外の対人交流がない状態が長期間続いていることをいいます。なかには心の病気を併発する場合があります、深刻な問題を抱えている恐れもあります。ぜひご相談ください。

時平日 8時30分~17時15分

問八幡浜保健所（八幡浜市北浜1丁目3番37号）

TEL 0894-22-4111（内線287・288）精神保健係保健師

伊方町中央保健センター

TEL 38-1811 FAX 38-0466

※また、併せて八幡浜保健所で集いが開催されます。ご興味のある方は上記連絡先までお問い合わせください。

○ひきこもり親の会：6月16日(金) 13:30~15:30

《救急病院》

急患	曜日	医療機関名	所在地	電話番号
一次救急	一次救急休日・夜間診療所			
	昼間：午前9時~午後6時（日曜・祝日） 夜間：午後8時~午後11時（平日、土曜）		八幡浜市大平	0894-24-1199
二次救急	月	市立八幡浜総合病院	八幡浜市大平	0894-22-3211
	火	昼間：市立八幡浜総合病院	八幡浜市大平	0894-22-3211
		夜間：市立大洲病院	大洲市西大洲	0893-24-2151
	水・木・金	市立八幡浜総合病院	八幡浜市大平	0894-22-3211
	土	大洲中央病院	大洲市東大洲	0893-24-4551
日	市立八幡浜総合病院	八幡浜市大平	0894-22-3211	

1年に1回 特定健診を受けましょう!!

健康診査で生活習慣病の予防・早期発見!

特定健診とは、40～74歳の方を対象に実施する、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した健康診査で、生活習慣病の早期発見を目的としています。1年に1回特定健診を受けて自分の健康状態を確認し、生活習慣病の改善につなげていきましょう。

伊方町では、集団健診（6～9月頃実施）や日曜健診（年2回）を各地区の集会所等で実施しています。また、そのほかの医療機関においても受診できます。（個別健診）

40～74歳の国民健康保険加入者及び75歳以上の方は、伊方町が発行している受診券を利用すると、血液検査と尿検査を中心とした基本的な検査が令和6年2月29日(木)まで無料で受けられます。

◆集団健診申込方法

健診を希望される方は中央保健センターにご連絡ください。

◆個別健診申込方法

受診を希望する医療機関へ、電話で直接ご連絡ください。

町内外の医療機関で受診できます。

◆健診当日の持ち物

①受診券 ②保険証 ※基本健診は無料

◆その他

・受診券は人間ドックでも利用できます。

令和5年度受診券有効期限 令和6年2月29日(木)

◆問い合わせ

町民課医療対策係 TEL38-2653

中央保健センター TEL38-1811

保健センターの行事

問申 中央保健センター TEL38-1811

名称	開催日	時間	場所	対象
婦人がん、骨粗鬆症検診	7日(水)	12時30分～14時00分	川永田コミュニティセンター	中浦、川永田、豊之浦
特定健診、胃・肺・大腸がん検診	8日(木)	8時30分～9時30分	中之浜集会所	中之浜
婦人がん、骨粗鬆症検診	8日(木)	12時30分～14時00分	串地区体育館	与侈、串、正野
特定健診、胃・肺・大腸がん検診	9日(金)	8時30分～10時30分	大浜集会所	大浜
婦人がん、骨粗鬆症検診	14日(水)	12時30分～14時00分	三崎支所	三崎東
心の健康相談	14日(水)	14時00分～15時00分	中央保健センター	全町
特定健診、胃・肺・大腸がん検診	19日(月)	8時30分～10時00分	二見地区体育館	二見、加周、田之浦、古屋敷
特定健診、胃・肺・大腸がん検診	20日(火)	8時30分～11時00分	町民会館	湊浦
婦人がん、骨粗鬆症検診	21日(水)	12時30分～14時00分	大佐田集会所	佐田、大佐田、井野浦
婦人がん、骨粗鬆症検診	23日(金)	12時30分～14時00分	二名津地区体育館	二名津、明神、松、名取、釜木、平磯
特定健診、胃・肺・大腸がん検診	26日(月)	8時30分～9時30分	中浦集会所	中浦
特定健診、肺・大腸がん検診	26日(月)	13時00分～14時00分	小中浦集会所	小中浦
婦人がん、骨粗鬆症検診	27日(火)	12時30分～14時00分	中央保健センター	湊浦
献血	29日(木)	10時00分～16時00分	役場前	全町
婦人がん、骨粗鬆症検診	29日(木)	12時30分～14時00分	二見地区体育館	二見、加周、田之浦、古屋敷、大成、鳥津
特定健診、胃・肺・大腸がん検診	30日(金)	8時30分～10時00分	J Aにしよう町見事業所	須賀、久保、西

地域包括支援センターの行事

問申 地域包括支援センター TEL38-2652・FAX38-0372

名称	開催日	時間	場所	内容
みかんカフェ	1日(木)	13時30分～15時30分	中央保健センター 2階研修室	レクリエーション等を楽しみながら交流する集いです。専門のスタッフもおり認知症や物忘れ等に関する相談にも対応します。 ※どなたでも参加できます。
	15日(木)		三崎支所	
ものわすれ相談	1日(木)	13時30分～15時30分	中央公民館	認知症地域支援推進員が認知症に関する悩みについて一緒に考えます。 事前の予約をおすすめします。
	8日(木)	9時30分～11時30分	瀬戸支所	
	15日(木)	13時30分～15時30分	三崎支所	

時とき 所ところ 内内容 対対象 定定員 ￥金額 申申し込み 問問い合わせ HPホームページ

毎年6月は「食育月間」 毎月19日は「食育の日です」!

国は食育を国民運動として推進し、継続的に展開するために、毎年6月を「食育月間」、毎月19日を「食育の日」として定めています。

伊方町では「第2次伊方町食育推進計画」を策定し、以下の通りに取り組んでいます。

- 家庭の食育 ～子どものいる家庭への食育の普及～
- 子どもの食育 ～子どもの成長に応じた食育の実践～
- おとなの食育 ～生涯を通じた健康の維持・増進につながる食育の普及～
- 地域と産業で食育 ～食を核とした地域活性化と産業振興～
- みんなで食育 ～全町的な食育推進体制の充実～

みなさまも「食育月間」「食育の日」を機に、ご自分の食習慣、食環境を見直す機会としましょう



子育てNaviでは、子育てに関する情報や行事をお知らせします。

子育てLINE
「伊方町子育てNavi」



初めての誕生日



初めての誕生日を迎える
お子さんを紹介するコーナーです。



二見
中川
桜季^{さき}
ちゃん

1才のお誕生日おめでとう! 桜季ちゃん的笑容が大好きです♡元気にすくすく大きくなってね!

裕之パパ・愛ママ



河内
川上
直哉^{なおや}
ちゃん

お誕生日おめでとう。毎日たくさんの幸せをありがとう! これからも、いろんな思い出を一緒に作ろうね。

祐太朗お父さん・鈴菜お母さん

令和5年6月分より現況届の提出が原則不要となります。

児童手当については毎年度6月に児童手当現況届を提出していただき、毎年の手当の支給を適切に行うための調査を行っておりましたが、児童手当法等の改正により、現況届の提出が原則不要となりました。

ただし、提出が必要な一部受給者については、個別に案内を送付しますので、6月末日までに必要書類を添えて提出してください。

この届出は、6月1日における児童の養育状況等から、手当を引き続き受ける要件であるかどうかを確認するためのものです。

問 保健福祉課こども・子育て政策係 TEL 38-0217

保健センターの行事

☎ 中央保健センター TEL38-1811

名称	開催日	時間	場所	対象
のびのび子育て相談	16日(金)	9時30分～	中央保健センター	全町
	22日(木)			
乳児相談	28日(水)	10時00分～	中央保健センター	全町

スマイルルームの行事

☎ 月・水・金曜日 9時30分～12時30分 ☎ 伊方町生涯学習センター 3階 児遊館内
火・木曜日 9時30分～15時00分 ☎ 保健福祉課こども・子育て政策係 TEL38-0217

名称	開催日	内容
プレママDay	6日(火)	☎ 9:00～15:00 ☎ 児遊館 この日はプレママさん(妊婦さん)あつまれ～！ 不安や悩みを相談したり、喜びを共有したりの場を設けています。
育児相談	9日(金)	☎ 10:30～11:30 ☎ 児遊館 保健師さんにちょっとした困り事や心配な事を相談できます。 身長・体重の測定もできます。
リサイクル	9日(金)	☎ 10:00～12:00 ☎ 中央公民館 3階保育室 掘り出し物を見つけに来てください。
出張スマイル(瀬戸)	12日(月)	☎ 10:00～12:00 ☎ 瀬戸保健センター(瀬戸町民センター) 2階和室 妊娠中の方や子育てについて相談のある保護者の方も参加可能です。
ベビーマッサージ・ ベビーマッサージ・ ベビーマッサージ	15日(水)	☎ 10:00～12:00 ☎ 児遊館 【講師】窪田 実香先生 ※予約が必要です。
誕生会	23日(金)	☎ 10:30～ ☎ 児遊館 6月生まれのお友達のお祝いをみんなでします。
出張スマイル(三崎)	26日(月)	☎ 10:00～12:00 ☎ 三崎保健センター 2階和室 妊娠中の方や子育てについて相談のある保護者の方も参加可能です。

スマイルルームからのお知らせ

6月の火曜日・木曜日は15時まで開所しています。



《小児科初期救急診療当番医》

診療時間 9時～12時
14時～17時(※は18時まで)

日	医療機関および担当医師名	所在地	電話番号
4	大洲ななほクリニック 戒能 幸一	大洲市東若宮	0893-25-7710
11	八幡浜一次救急休日・夜間診療所※ 愛大医学部	八幡浜市大平	0894-24-1199
18	みかんこどもクリニック※ 廣井 一浩	八幡浜市白浜通	0894-20-8800
25	ごとう小児科 後藤 悟志	大洲市東大洲	0893-23-0510

小児科初期救急診療当番医では、外科治療は対応しておりません。ケガの場合は、当日の外科系の当番医または救急病院をご利用ください。
新型コロナウイルス、インフルエンザ等の感染状況によっては混雑が予想され、診療に時間がかかることをご了承ください。

☎ とき ☎ 所 ところ ☎ 内 内容 ☎ 対 対象 ☎ 定 定員 ☎ ￥ 金額 ☎ 申 申し込み ☎ 問 問い合わせ ☎ HP ホームページ

図書館だより



6月 図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

○…おはなし会 □…休館日

利用案内

- 開館日時／火曜日～日曜日 9時30分～18時
- 休館日／毎週月曜日（月曜日が祝日のときはその翌日も）
祝日、月末図書整理日、年末年始・蔵書点検日
- ※町見公民館・瀬戸町民センター・三崎公民館で図書と雑誌の予約受取・返却ができます。
- 問伊方町立図書館（伊方町生涯学習センター2階）
愛媛県西宇和郡伊方町湊浦1992番地
TEL (0894) 38-0607
- HP <http://www.town.ikata.ehime.jp/site/tosyokan/>

新着図書

新しく購入した本は図書館ホームページからもご覧いただけます。

《一般書》

- 『ぼんぼん彩句』 宮部 みゆき／著
 - 『くもをさがす』 西 加奈子／著
 - 『オール・ノット』 柚木 麻子／著
 - 『怒らない100の習慣』 戸田 久実／著
 - 『愛媛が生んだ進歩・革新の先覚者』 中川 悦良／著
 - 『ねんてんさんの名句百選』 坪内 稔典／著
 - 『憂鬱探偵』 田丸 雅智／著
- ほか

《児童書》

- 『どこどこいった?』 マーガレット・ワイズ・ブラウン／原作
 - 『ぞうのこバナ』 まど みちお／作, 堀内 誠一／絵
 - 『キュリオとかめの大王』 斉藤 洋／作
 - 『かえでちゃんとひみつのノート』 大久保 雨咲／作
 - 『ダッドリーくんの12のおはなし』 フィリップ・レスナー／さく
 - 『ぼくんちの震災日記』 佐々木 ひとみ／作
 - 『つる子さんからの奨学金』 まはら 三桃／作
- ほか

ピップスおはなし会のご案内 ～ 6月のおはなし会 ～

- 時 10日(土) 午後1時30分～
- 所 図書館 おはなしコーナー
- 対 どなたでも参加できます♪

◆ 読書の思い出を記録しよう！

図書館では、借りた本の題名などを記録帳に印字する、読書の記録サービスを行っています。町内在住・在学の高校生以下の方は無料です。皆さんも読書の思い出を記録してみませんか。



図書館長のススメ！

皆さん、今年も半年が経過します。月日の流れは早いものですね。歳を重ねると特に！時間を大切にしてください。

今月の推奨作品は政治家としてもご活躍された石原慎太郎先生にスポットを当てたいと思います。先生は「太陽の季節」でデビューし、いきなり芥川賞を受賞されるという快挙を成し遂げました。中でも、数多の著者が題材に取り上げてきた田中角栄元首相を一人称で書いた「天才」を紹介します。

この作品は、あたかも本人が語っているかのような感覚で読むことが出来ます。以前は痛烈に批判したにも関わらず、その数年後には「天才」と評価した経緯はなんだったのでしょうか。

小説は「俺はいつか必ず故郷から東京に出てこの身を立てるつもりでいた」から始まります。このころから「コンピュータ付きブルドーザー」と呼ばれる片鱗があったの

『天才』 石原 慎太郎／著 (幻冬舎)

でしょう。

桁外れの記憶力と即断力。それと目の前の壁を物ともしない破壊的な実行力だそうです。すごい表現ですね。

田中元首相は今の日本の礎を築いた人物といっても過言ではないと思います。日中国交正常化、日本列島改造論等。33本もの議員立法を成立されています。生半可な事ではできないと思います。現代に元首相が存在していれば、日本は変わったでしょうか。

この本をお勧めしたいのは、当時批判していた石原先生が、天才と認めざるをえなかった偉人を好意的に書き上げ、人を認める大切さを教えていただいた気がするからです。

いやあ、読書ってホントにいいものですね。



伊方町地域おこし協力隊通信



旅するジビエちゃん

Chapter2 「宮廷ハンターがジビエをふるまった話」

Chapter3 「宮廷ハンターは住民と一緒に汗をかく話」

Chapter4 「宮廷ハンターは革の鎧を作りたい話」

農業振興担当（鳥獣被害対策）

伊勢 典昭

☎ 伊方町役場農林水産課

TEL38-2658

Chapter 1 のあらすじ。世界は猪に包まれていた。若者は宮廷ハンターになった。

2 のあらすじ。宮廷ハンターは、麦味噌の猪汁やすき焼きを村人にふるまった。食わず嫌いだった人々もジビエを「美味しい」と食べてくれる様になり、応援者が少しずつ増えた。

3 のあらすじ。宮廷ハンターは、村人が自分で獣から作物を守る様に、訓練した事を村人に伝える事が重要な任務だ。「獲ってくれっ！」というだけのクエストは受けず、村人が自分で守れる様に一緒に作業したり考える。

4 . 「猪の革で、革の鎧を作りたい！」宮廷ハンターは思い付いた。「でもどうやって作るんだ？もしかしたら村のお姉様達なら革の手袋や鞆を作れないだろうか？ミサーキ学園で『猪革の鎧』を作ってくれないだろうか？」男達が猪を捕り、お姉様達が生活道具を作り、学生達が革の鎧を作る。サダー半島の色んな人達が混ざり合い、獣害を乗り越えながら前に向かう。そんな未来を思い描きながら、宮廷ハンターは濃くなってゆく空の青に、夏の訪れを感じていた。 ※フィクションです。



文化と伝統を大事にし、頑張ります。 よろしく願いたします。

三崎高校公営塾担当

江口 大介

☎ 三崎高等学校

TEL54-0550

本年度より、公営塾で働かせていただきます、江口大介と申します。

昨年度までは、熊本を中心に予備校で化学を指導してきました。しかし、私自身が熊本の天草の漁村の出身で、地方の抱える問題に取り組みたいという思いが強くなり、まずは経験のある教育の分野から取り組みたいと思い、伊方町、未咲輝塾へ移りました。

現在、地方における教育は生徒不足による統廃合が進み、これがさらなる過疎化・少子化につながる厳しい状況にあります。私の母校の小中学校はともに統合され、最寄り的高校は閉校しました。

そんな中、三崎高校は魅力化に真摯に取り組み、成功例として、注目されています。しかし、厳しい状況には変わりありません。多くの人の努力や思いに支えられ、ここまで来ているので、文化・伝統を大切に、未咲輝塾、三崎高校のバトンを次の世代につなげるため、全力で取り組みます。どうかよろしく願いたします。

伊方町地域おこし協力隊facebook

各隊員が日替わりで更新し、それぞれの活動やイベント情報などを発信しています。ぜひご覧になって隊員たちと交流を深めてみてください。





今月の

あの人この人

「自分でできることを 少しでも」

門田 成弘 さん - 中之浜 -



1 今年収穫したみかん
2 収穫のお手伝いをする幼少期の門田さん



今回は中之浜で若きみかん農家として奮闘する門田成弘さんにみかんの花が咲き誇る園地で農業を始めたきっかけなどについて語っていただきました。

門田さんは八幡浜工業高校を卒業後、2年間静岡県にある国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構（農研機構）でみかんについて学び、地元に戻って就農しました。

「家業がみかん農家だったので、小さいころから畑で遊ぶ機会も多く、自然が好きのまま育って、こういった環境の中で仕事がしたいと思ったのがきっかけでした。」と農業を始めた経緯を話されました。

就農2年目で実習先の畑と自分の畑は違うため、学んできた内容を実践してみても教科書とは違うことや、作業が大変だと思っただけでも、愛情を込めて納得のいくお世話をしたみかんを収穫した時、自分が作ったみかんは一番おいしいと感じたとうれしそうに話されました。

今後の抱負を聞くと「秋は山がオレンジ色になる」伊方町民としても馴染み深いふるさとの風景が、離農する方が増えて廃園が多くなり小さいころに見たものと変わっていくさびしさを感じ、自分にできることを少しでもどうにかしたいと思っており、SNSを通じて園地から望む風景や農作業の様子といった伊方町の農業の魅力をマイペースに発信し続けると語りました。



八西CATV放送日

6月5日(月) 18:30~

放送を見逃した方必見！

伊方町公式YouTube「佐田岬チャンネル」で今までの「あの人この人」の動画が見れます！

伊方町の人の動き (令和5年4月末日現在)

増減事由は4月中

人口	8,242人	(+10人)
男	3,985人	(+14人)
女	4,257人	(-4人)
世帯	4,398世帯	(+24世帯)

出生	4人
死亡	21人
転入	61人
転出	34人



伊方町オープンデータ

編集後記

今年度から広報担当になりました。不安ですが、町の情報をみなさんにお伝えできる広報を作ろうと思います。よろしくお願いいたします。(林)



音声で伝える広報誌「声の広報」

伊方町の広報誌を音声で伝える広報誌「声の広報」を、毎月1日に伊方町公式YouTube「佐田岬チャンネル」で掲載しています。



伊方町公式SNS

伊方町のホットなニュースをSNSで発信中！身近な出来事やお得な情報をお知らせします。

